

令和5年第4回南幌町議会定例会

一般質問（質問者5名）

（令和5年12月12日）

①「南幌小・中学校9年間における教育環境の構築について」

星議員

近年、GIGAスクール構想におけるICT機器の活用、生成AI活用における課題、部活の地域移行など社会的変化の影響のなか、今後の教育の在り方が大きく変化していくことが考えられます。教育現場においては、教員の多忙化という課題を抱えながら、基礎学力の定着や、デジタル社会に対応した新しい教育活動の在り方を図っていくことは容易ではないことであると考えますが、多様な生活環境における子どもたちがそれぞれの価値観を認め、主体的に向き合い、人と人とが関わり合い、一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮できるような環境づくりがこれからの教育の目標でもあると思います。そのためには学校だけではなく、様々な人と関わり合いながら学ぶことで、自分の存在が認められること、学んだことが地域に役立つ実感を持てることなどが挙げられます。これらを踏まえると、子どもたちが新しい未来を切り開いていくための力や能力を育てるために、学校と地域が接点を持ちながら、開かれた教育環境が必要ではないかと考えています。

現在、南幌町には高校がないことから、子どもたちは中学を卒業すると地元から離れ通学することは、体力、精神的にも負担を感じることもあると思います。新しい学校生活環境にもスムーズに対応できる力の必要性などを考えると、南幌での小・中学校9年間における継続的な学校教育環境の重要性や、町独自の学校教育または社会教育が求められるのではないかと思います。

南幌町として義務教育における9年間の継続的指導体制としてどのような教育環境を目標とし、今後取り組んでいくのか、教育長の考えを伺います。

西田教育長

南幌小・中学校9年間における教育環境の構築についてのご質問にお答えします。

学校は様々な子どもが生活しており、多様性を認め合いながら支え合い、学び合い、共に成長していく大切な場です。学校教育の充実のためには、子どもを主役とする学びの環境づくりが欠かせません。そのために、小学校と中学校を9年間とい

う一つの大きな枠組みととらえ、小学校から中学校までを全教職員で子どもたちを育てていくという意識のもと、系統のかつ継続的に指導する体制を確立するため、本年度より中学校教諭が小学校に出向いて授業を行う乗り入れ授業や交流授業を試行的に実施しています。

また、義務教育における確かな成長には、継続的指導体制の構築が何よりも大切と考えます。

その実現には、教育の量を質へと転換する教師の「働き方改革」が必要です。中央教育審議会では学校業務の在り方を、①登下校に関する対応や学校徴集金の徴収・管理など「基本的には学校以外が担うべき業務」、②部活動など「学校業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、③学習指導や生徒指導など「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」といった3つの視点で整理しています。教師が子どもとしっかりと向き合い、教育活動を進めることができる指導体制構築のため、家庭・地域・学校が一体となって教育環境を充実させる取組を進めています。

星議員（再質問）

答弁ありがとうございます。小学校から中学校まで、全教職員で子どもたちを育てていくという意識で教育体制を確立し、その実現のために学校業務の在り方を3つの視点で整理し、家庭・地域・学校が一体となって、教育環境を充実させる取組を進めているということに理解いたしました。

再質問させていただきます。3つあるんですが、1つ目は、子どもを主役とする学びの環境についてですが、子どもたちの教育環境が今大きく変化するなかで、子どもたちも自分たちの環境について考えたり、時には新しい環境に戸惑いを感じたりするかと思います。そうした子どもたちのいろいろな意見を取り入れながら、よい教育環境の構築も必要ではないかと思いますが、学校側としては、子どもの意見を聞いたり、または意見を出せるというような機会というか、そのような環境はあるのでしょうか。

2つ目は、学校業務の在り方についての、2番目の部活動に関してですが、学校業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務という視点から、今後は地域の方々との連携も必要になってくるのではないかと思います。部活動について、今後の取組について伺います。

3つ目、今年から中学校の先生が小学校へ行かれて授業を行ったり、交流授業を実施しているとのことですが、小学生が中学生の先生の授業を受けるということは、緊張することだったと思います。教育長の答弁のなかで、9年間という一つの大きな枠組みで、子どもたちを育てていく意識ということではありますが、小・中で統一

した指導方針はあるのかお聞かせ願いたいと思います。以上3つ、再質問させていただきます。

西田教育長（再答弁）

それでは再質問にお答えをいたします。

まず、子どもの意見を聞く環境があるのかということですが、様々な教育活動を行っていくなかで、子どもの意見を大切にすることは、非常に大切です。先に就任した時の御挨拶でも申し上げましたが、子どもも大人もともに育ち合う、そういうまちづくりをしたいというふうに考えるということによって述べたかと思いますが、そのとおり、今、小学校・中学校のほうには伝え、子どもの意見を大切にすることによって進めているところです。

2つ目、部活動の地域の方々への取組ということですが、現在南幌中学校の部活動の現状ですが、9つの部活動があります。スポーツ系が7部、文化系が2部ということで行っています。そのなかで、柔道部、女子バレーボール部は特設部として活動していて、担当教諭は配置されていますけれども、地域指導者が指導しているという、そういう少年団としての位置づけということになっております。現状の課題として考えられるものとしては、指導者の確保、練習場所の確保、地域に移行したとしても学校の協力が必要であること、ということが挙げられておまして、令和6年度からは、スポーツ少年団本部を運営主体とし、教育委員会が事務局として関わる形で、部活動地域連携検討協議会を設置し、地域・家庭・学校が一体となって、みんなで子どもの活動を支えることを理念に体制構築に取り組みます。

3点目ですが、いわゆる小学校・中学校、中1ギャップとあって、小学校から中学校へ進学する時に、教育環境や指導の違いに子どもたちが戸惑う、そういう場面も見られることがあったということでもあります。町に一つの学校であることから、小学校と中学校の9年間を同じ視点で、継続性のある教育環境を整えることが大切ということによって考えており、特に、人間力を育むためのコミュニケーション能力を高めるための指導体制の構築、それから、自分はどう考えるかということによって大切にした、深い学びを実現する授業改善を進めています。

星議員

ありがとうございます。部活動に関しては、今後、地域の方と学校、教育委員会事務局になって地域の方との連絡協議会というか、そういうものを設置されるということで、部活の地域も混ざりながら、地域の方とともに部活動を構築していくということによって理解いたしました。やはり主役は子どもたちでありますので、子ども

の意見も聞きながらですね、うまくどういう体制を構築することがいいのか、皆さんの意見もぜひ取り入れてやっていただきたいと思います。南幌町はまち全体で子どもたちを応援している、そのような町の教育環境、そのような環境ですね。そういうものをつくっていただけるということを期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。

② 「あいる一との運行について」

熊木議員

町長に、あいる一との運行について質問いたします。オンデマンド交通あいる一との運行が、令和3年10月から開始され利用者からは大変喜ばれています。令和4年度の運行実績では利用者が延べ9,670人となっており、買い物や病院、公共施設の利用などに活用され、アンケート調査によると、満足している、やや満足という回答が多数を占めていました。

しかし、利用された方からは、1回300円は年金生活者にとっては高いという声や、運行時間についても延長してほしい、土日の運行もしてほしい、せめて町のイベントがある時は運行してほしいという声もあります。運賃の支払い方法は、現金が85%、WAONが7%、福祉チケット・免許返納利用券あわせて6%となっています。あいる一とがさらに多くの町民から利用され、交通弱者となる方が安心して、住み慣れた町で快適な生活が送れるようにするため、今後のあいる一とについて伺います。

- 1、利用料金の引き下げは考えているか。
 - 2、現金での支払いが困難な方が利用しやすい回数券や、パスポート等の発行は。
 - 3、運行時間の延長や、土日、町のイベントに合わせた運行は。
- 以上3点について町長の考えを伺います。

大崎町長

あいる一との運行についてのご質問にお答えします。

1点目のご質問については、本年4月のアンケート調査で、「あいる一と」を利用したことがある方に対する「現行の運賃について」の問いでは、「ちょうど良い」または「安い」と回答された方が82%という結果から、現行の運賃は妥当であると考えています。

なお、利用者の多くを占める高齢者の利用料金引き下げは、町の財政負担と受益者負担のバランスに影響を及ぼすことから、利用料金の引き下げの考えはありません。

2点目のご質問については、アンケート調査などの意見、要望を踏まえて、回数券の導入を検討してまいります。

3点目のご質問については、運行時間の延長や土日、祝日における運行の拡大により、利用者の利便性向上につながることは理解いたしますが、全国的にバスやタクシーの運転手不足が深刻な問題となっています。「あいる一と」運行事業者から

も運転手の増員は難しいと言われておりますことから、現時点では運行時間や運行日を拡大できる状況ではありません。

なお、町のイベントに合わせた運行は、高齢者などの社会参加の機会促進につながることから、試行的な運行について、運行事業者と協議してまいります。

熊木議員（再質問）

再質問を行います。ただいま答弁していただいて、アンケート結果のことなんですけれども、その答弁のなかで、今、料金についても安い、82%の方から現行の料金、運賃は妥当であると考えているという答弁でした。このオンデマンド交通あいる一とが運行されるようになって、先ほども言ったように、利用者からの声は本当に便利になったとか、利用しやすいという声がたくさん出ていることは、これから、今利用していなくても今後利用しようと思っている町民にとっても、心強いものだと思います。

それで、そのアンケートなんですけれども、今年、令和5年4月に行った利用者アンケートは、職員が直接乗り込んで調査したと言われております。それで、その回答者が13名ということです。その13名の方から聞き取ったことで今パーセンテージを出しましたけれども、それが妥当なものなのかということでは、ちょっと疑問に感じます。先ほども言ったように、アンケートによれば、現在の運賃はちょうど良いが8名で73%、高いは2名で18%、安いのが1名で9%となっております。また、現在の運行日については、今のままで良いが8名で67%、土日の運行をしてほしいが4名で33%、また、お迎えや到着時間については、ほぼ時間どおりであるということや、あいる一とに満足しているかについては、満足、やや満足で100%となっておりますが、やはりこの13名の回答であることから、今後調査をどのように進めていくのか、時期的なことは考えているのか、利用されている方以外にも、今後利用しようと思っている方、登録されていてまだ使っていない方、そのような方にどのように調査をしていくのかを伺います。

また、利用料金については引き下げる考えはないということでしたけれども、主な利用目的に挙げられているのは、大人の方では買い物や病院、公共施設の利用、また、子どもでは少年団活動、学習塾などの習い事となっております。先日、ちょうど私もインフルエンザの予防接種に行った時に伺った利用者さんに、今日は何で来ましたかと聞いたら、あいる一とを予約してきたけれども、帰りの時間がわからないので帰りは予約していないということでした。それで、使ってみてどうですかとお尋ねしたら、はじめは300円なら利用しやすい、安いと思ったんですけども、病院の往復とか、せっかく町まで出かけて、もう1か所用事を足したいと思うと、

600円から900円掛かる、それから御夫婦で行かれた場合はその2倍かかるといことで、どうしても出かける回数を制限しなければならなくなってくると。今この物価高でいろいろ年金も下がっているなかでは、本当に厳しいので、せつかくこのようにみんなから利用されて、愛されているこのあいる一とを、もっと利用しやすいようにしてほしいという声でありました。また、高齢者が住み慣れた町で安心して外出する機会を増やすということが、引きこもりにならずに、コミュニケーションを図る機会も多くして、そのことで健康増進や認知症の予防などに大きな効果があると考えます。この南幌町の第6期南幌町総合計画後期計画のなかでも、安心・安全・便利な交通対策の推進という所に、しっかりあいる一との活用がうたわれています。こういうものを見ますと、先ほどの答弁のなかで、運賃を下げるということは考えていないということでしたけれども、私はいろいろその高齢者のことを考えた時に、70歳以上の高齢者の利用料金を、今の300円から100円に引き下げる、このようなことを検討すべきではないかなと思いますけれども、再度伺います。

また、時間の延長や土日の運行、町のイベント時の運行ということについては、先ほど前向きな答弁でありました。土日の運行の検討についても、高齢者の利用は、普段でも午前中と午後3時ぐらいが多数となっていますけれども、子どもの少年団や塾の利用については、時間を延長してほしいとか、そういうような要望はないのか、それを1点伺います。

また、町のイベントに参加したくても足がないという声があるということも、アンケートとかいろいろ町民からの声もあって、町長は先ほど前向き答弁で、検討していくということでした。それで、ぜひともいろいろこう、せめて大きなボランティアフェスタとか、文化芸術発表会とか、いろいろそういうものを土日とか祝日にやる場合には、早くそれを検討してほしいと思いますので、その時期とかについて伺います。

また、支払い料金のことで今回回数券のことも検討するということでしたが、キャッシュレス決済、最初のシステム導入時は、キャッシュレス決済と現金併用型としていましたけれども、現在は現金が85%となっているといことで、回数券の発行を望むという声は本当に多いと思います。また、子どもが利用される保護者の方からは、子どもに現金を持たせているといことで、やはり不安だという声もあることから、速やかにこの回数券の発行をしてほしいと思います。で、回数券も、普通中央バスとかをいろいろ利用する時に、11枚綴りで10回分のお金を払うという形があります。やっぱりお得感、そういうものもぜひ検討すべきではないかなと思いますので、そこも答弁をお願いいたします。

あいる一との運行について、一つ意見として述べたいんですけども、今現在利用されている方でも、病院に行く時の付添い者の利用料金、これが減額されているということを知らない方がおります。例えば、広報に挟んでくる病院だよりとかが、今カラーになって4月からは見やすくなりました。それを各家庭で電話のそばとかに貼っていて利用されている方が多いと思うんですけども、私はこのあいる一との運行の基準というか、こういうことができますとかっていうのを、やはりわかりやすく見やすい形でつくって、ぜひ広報なりに折り込んで、してほしいと思うんですけども、その辺はできるかどうか、その考えも伺います。以上です。答弁をお願いいたします。

まちづくり課長

まず始めに、あいる一とのアンケート調査の関係につきましてご答弁申し上げます。先ほど熊木議員のほうから、アンケートの回答結果につきまして13件という形でお話がありましたが、これにつきましては、あいる一とに乗り込んだ時の調査をした、乗客の聞き取り調査の件数でございます。それとは別に、広報4月号のほうにアンケート用紙を同封いたしまして、そちらからの回答。それから、グーグルフォームを活用した、電子のアンケート調査を実施しております。この広報に折り込みましたアンケート調査及びグーグルフォームによるアンケート調査での回答につきましては、137件の回答があったところでございます。熊木議員のほうからご指摘のありました、乗り込み調査での13件という、非常に少ないのではないかというご意見でございますけれども、これにつきましては本年度もアンケート調査の実施を予定しております。乗り込み時間や乗り込み期間を増やすなどして、より多くの利用者の声を聞けるように、改善をしていきたいと思っております。なお、本年度につきましては、アンケート調査は2月の利用者が多い状況もございまして、2月を目途に、今アンケート調査をするよう計画をしているところでございます。以上です。

大崎町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えいたします。ご質問がいくつかございましたので、答弁内容が前後いたしますことをご容赦ください。

まず、1番目の料金でございますけれども、300円の料金設定でございますけれども、当時路線バスの料金が170円、巡回バスの料金が200円、そしてタクシーの初乗り料金が550円でありました。それらの料金バランスを考慮しまして、300円という料金設定をさせていただいたところでございます。また、あいる一

との令和4年度の事業決算を申し上げますと、事業者への委託料が1,424万5,000円、燃料費・保険料・車両維持経費が297万3,000円。合計1,721万8,000円の事業費総額に対しまして、利用料金が232万4,000円、国庫補助金が265万8,000円。事業収入の合計額は498万2,000円で、差し引き1,251万8,000円、71%が町負担となっている状況でございます。なお、事業者への委託料でございますけれども、ドライバー2名、オペレーター1名分を経費として執行しております。また、令和6年度、これからでございますけれども、委託料の試算額は1,573万円で、対前年比148万2,000円、10%の増額見込みで、これは人件費のアップが主でございます。そのような状況下において、また、昨今の燃油高や車両維持経費、物価高騰を踏まえますと、料金の引き下げは難しいというように考えてございます。

なお、回数券のことでございますけれども、アンケート調査を望む声がございましたので、これについては利用者の利便性向上のために、来年度からの実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、時間延長や土日の運行でございますけれども、全国的に公共交通、観光バス、タクシードライバーの不足が顕著でございます。毎日深刻な課題としてメディアでも取り上げられております。あいる一との事業者につきましても、現状厳しい状況でございまして、時間延長や土日運行については打診をしておりますけれども、恒常的な増員は難しいというような状況でございます。

なお、年に数回の町のイベントに合わせた臨時的な運行と申しますか、そういうイベント運行につきましても、これから高齢化が進行するなか、お年寄りのそういう外出機会の確保という観点から、試行的な実施について検討してまいりたいというように考えてございます。

また、子どもたちの利用に関する声はなかったのかというようなことでございますけれども、先の行政懇談会において、子どもが利用する場合、やはり現金でなくて回数券、そういうもので利便性の向上を図っていただけないかというような声がありましたので、これについてはそういうような形で検討してまいりたいなというように考えてございます。また、あいる一を町民の方が広く利用していただくための周知ですけれども、これにつきましては工夫をしまして、町民の皆様にお示しできるようにしたいというように考えてございます。

熊木議員（再々質問）

今、答弁いただきましたけれども、再々質問させていただきます。

私も運行経費について、令和2年度に実施された時に、1,360万3,000

円で、4年度のこともちょっと調べて今話そうと思ったんですけども、町長のほうから今答弁いただきました。令和6年度の予算ということでも、今10%増だということでした。そういうなかでも、今町長のほうから71%が町負担だということ、それもわかります。今後この利用料金や時間延長などを検討した場合の維持管理費とかが、今10%上がるということだったんですけども、私は多少委託料や維持管理費が増加しても、やっぱり町民の交通弱者の利便性を高めるという施策としては、必要な経費だと考えます。また、今バスというか、今までの巡回バスからあいる一とになって、やっぱり使われている方がロコミでだんだん広めていっていると思うんですよね。それで、免許返納者とかも、今、免許返納の券を使って利用されている方が、今後引き続き利用するということは大いに考えられると思いますので、そこはやっぱり今度予算に絡むことですから、でもやっぱり町の大きな施策として、これを普及させるというところでは、ある程度の支出はやむを得ないと私は考えますけれども、そのところで町長の見解を伺います。

本町は、先ほどの行政報告のなかでもありましたように、はれっぱがオープンして、14万人を超えたというなかで、子育て人口が増加していることが各多方面で取り上げられています。それで話題になっています。町が賑わい、人口増は本当に大変喜ばしいことと思いますけれども、同時にこの町をしっかりと支えてきた、そして支えて発展させてきた町民に、同じように感謝の念を忘れてはいけないと思っています。この先、高齢化率も上がってきます。全ての人が、子どもも大人も、そして高齢者も、町民にやさしいまちづくりということをするのが、町の大きな役割だと私は考えます。住民の足の確保というのは、先ほども再質問でも述べたように、これから高齢化率が上がっていくなかで、本当に引きこもらないで外に出ていく、そして町の事業とかにもどんどん参加していく。このような人を増やすことが、今後のまちづくりに大きな役割を果たすことになると思います。病院にかかる方も、健康予防を自らすることで、病院の経費も抑えるとかそういう形にもつながっていくと思いますので、ぜひとも検討を願いたいと思うんですけども、再度答弁をお願いいたします。

町民にお知らせをするというのは、取り組んでくれるということなので、ぜひそれもお願いいたします。

大崎町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えいたします。料金の件でございますけれども、利用される方にとっては負担が少ないのは、1番いいことではないかと思っておりますけれども、現段階において、現行の料金体系をいかに維持していくのか。そういうその行政課

題が、私は1番ではないかなと思います。やはり事業は継続していかなければなりませんので、その一定の収入確保については、私は当然行っていかなければならないものと考えております。なお、年金生活者や高齢者に対します、感謝の念というか、料金の引き下げでございますけども、理解いたしますけれども、このあいりーとの利用者の多くが75歳以上の方でございます。この料金収入が減少すれば、事業としての自立性はますます低くなってくるものでございますので、これについても難しいのかなというように考えてございます。

また、地域公共交通対策でございますけども、これにつきましては民業を圧迫しないことが前提でございます。時間延長や、運行日の拡大、これにつきましては慎重な調整と対応が必要でないかなと思います。加えまして今、2024年問題がございます。ドライバーの労働時間の見直し規制が始まります。交通事業者の経営状況、経営環境や、ドライバーの確保については、ますます深刻化が極めるものでないかなと思っております。いずれにいたしましても、引き続きアンケート調査などによりまして、町民ニーズを把握しまして、課題解消に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

③ 認知症対策について

佐藤議員

超高齢化社会の抱える問題のなかでも、差し迫って重要性が高い認知症問題は、認知症についての知識の普及、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられる社会にしていくための施策、予防や治療に関することを推進する施策など、多方面から早い段階で手を打っていかなくてはならない状況です。

2023年6月14日、「認知症基本法」案が参議院本会議で可決、成立しました。内容には、認知症の人の尊厳を守ることや正しい理解の普及、バリアフリー化の推進などが盛り込まれました。本町ではこれまでも介護保険事業計画・高齢者福祉計画において認知症総合支援事業のなかで様々な取組を進めていますが、以下の3点について町長に伺います。

1、認知症の方との共生社会の実現を推進するために、認知症に関する正しい知識や理解、また認知症の早期発見の実現をどのように進めていくのか。

2、認知症対策については第9期南幌町介護保険事業計画・高齢者福祉計画のなかでこれまで同様に定めることを確認しましたが、そのなかで新たな取組は考えているのか。

3、認知症になると、物事の決定について本人の明確な意思が伝えられない状態が想定されます。そうなる前に認知症本人の今後の医療的決定事項や資産状況、葬儀の希望など、あらかじめ終活に関する個人情報をも町に登録することで、いざというときに関係機関と連携ができる「終活情報登録制度」の考えについて伺います。

大崎町長

認知症対策についてのご質問にお答えします。

1点目のご質問については、認知症になっても自立した生活ができるよう、地域全体で正しい知識の普及が重要と考えることから、引き続き、老人会やカフェサロンでの講話や各団体への認知症サポーター養成講座を実施します。また、地域包括支援センターや民生委員など、地域の関係するネットワークによる情報連携と保健師の訪問などにより、認知症を疑われる方の早期発見と支援に取り組んでまいります。

2点目のご質問については、現在、介護保険事業計画策定委員会において実施事業等の検討作業を進めていることから、計画案が策定された段階で説明します。

3点目のご質問については、「終活情報登録制度」は、専門的な職員配置など体制の整備が必要であり、現段階での導入は難しいことから、エンディングノートが多くの人に広がるよう理解と利用促進のための啓発を行うとともに、「ふるさと未

来塾」などを活用したセミナーを開催してまいります。

佐藤議員（再質問）

それでは再質問させていただきます。

認知症を疑われる方の早期発見と支援に取り組んでいただけるというお話でした。私も本町の認知症対策で、今後特に早期発見が重要になってくると思います。本町の高齢化率ですけれども、10年前は26.88%でした。令和5年では、34.76%に増えております。今年になってですね、私の所にも、もの忘れが多くなったり、ひとり暮らしで不安だ、また遠くの子どもには心配をかけたくないなど、相談件数が増えてまいりました。なかにはですね、幻覚とか妄想があっても、自分は認知症ではないと、その自覚がない方もいらっしゃいました。すぐ、あいくるの保健師さんにお繋ぎして対処していただいたんですけれども、本当に、後で相談者も安心していただき、本当に私も本当に心強く思っております。やはりその早期発見が重要だと思います。本町でも様々な事業に取り組んでいただいておりますけれども、最近の自治体でですね、もの忘れチェックシートというものを利用している所があります。それは、自分の気になる症状に早く気づいて治療につなげるという、そういう目的なんですけれども、そういうチェックシートをですね、特定健診などで活用して、早期発見につなげるというのも一つの方法かなと思いますので、そのチェックシートの取組に関してお伺いいたします。

それと2点目ですね。今後計画のなかで説明していただけるということなので、2点目は了解いたしました。

3点目なんですけれども、やはり専門的な職員配置が必要ということで、これをされている所は、横浜市とか、どっちかという大都市でありまして、本町では難しいところもあるのかなという思いではございますけれども、しかしですね、今多くの高齢者が認知症に不安を抱いているんですね。それは確かなことであります。特に終活に対してもなんですけれども、先ほど町長のお話のなかで、ふるさと未来塾とかエンディングノートとかで、これから考えていただけるという、そういうお話もございましたので、安心しておりますけれども、ただ、町の考え方としてはそのような方たちを地域で守っていきましようという、そういうお考えがあると思います。それはすごく大事なことだと思いますけれども、その地域の方たちも、どこまで認知症の方々の情報を把握しているのか、本当にそれを公開してもよいものなのか、支援のなかで不安を抱いている方もいらっしゃいます。あらかじめいろんなことを知ることで、より地域の見守りができていくのではないかと思うんですね。例えばですね、今現在高齢者宅の冷蔵庫に保管してある安心キットがあります。あ

これは本当にすごく活用されていて、すごくいいものだと感じておりますけれども、安心キットの中に自分の情報を追加することとか、また、これは一つのご提案なんですけれども、今このことがちょっと話題になっているんですが、例えば家族のQRコードをつくって事前に登録して、QRコードでできたそのシールをですね、認知症の方の衣類や持ち物に貼るといふ、そういうシールなんですけれども、これが行方不明になっても、その発見した人が、洋服などについているそのQRコードから、家族に写真と所在地が送られる仕組みになっているんです。個人の情報登録とか、家族の情報も開示されるということもないことから、とても安心なものらしいんですね。それで、価格も安価な利用設定でできるものらしいんです。それで、今後そういうものも活用しながら、本町としてできるところから取り掛かっていってはいかがかなと思っております。その部分で、町長の考えを伺います。

大崎町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

まず認知症基本法でございますけれども、来年1月に施行が予定されておりました、これからいろいろなこう、支援体制ですとか、事業化が出てくるものではないかなと思っております。本町における認知症者数でございますけれども、なかなか判定が難しいといひますか、数値化が難しいわけでございますけれども、日常生活の自立度判定基準に当てはめた場合でございますけれども、その場合の認知症の数につきましては、本町で429名で、これにつきましてはやはり年々増加傾向にあるのではないかなというふうに考えてございます。

1点目の、認知症に関する正しい知識や理解、また早期発見の件でございますけれども、当然、認知症の理解促進については重要であることは認識しております。ここ数年コロナ禍がありまして、町は様々な取組をしておりますけれども、なかなか事業ができないような状況でございました。5月からコロナが5類に移行しましたので、これから取組がまた以前のような形に戻るのではないかなと思っております。基本法の施行を踏まえまして、改めて老人会やカフェサロンでの講話、また様々な機会を通じて、この正しい知識、理解促進が進むように、普及に努めたいというように考えてございます。早期発見につきましては、個人情報もありまして、なかなかすぐに進むのではございませんけれども、民生委員や地域関係者のネットワークの強化、そして福祉サービス事業者との連携、また、地域包括支援センターでは、総合相談窓口を設置しております。それらの活動を充実させますとともに、保健師の日頃の訪問活動によりまして、早期発見に努めてまいりたいというように考えてございます。

それと3点目の終活情報登録制度でございますけども、議員言われるように、いざという時や、認知症の発症を懸念した備えについては、大変重要であるというように考えてございます。しかし、この終活情報登録制度の実施につきましては、専門職員の配置など、実施体制に非常にハードルが高いものがございます。現在は、道内では石狩市だけで実施されていると聞いております。道外では主に中規模都市以上で実施されている先進事例がございますけども、なかなかまだ事業の定着性には時間がかかるのかなというような気がしております。そういうことから、この終活情報登録制度に変わりますというか、取り組みやすいエンディングノートの活用、これにつきましては以前議員からも一般質問をいただいた経過がございます。あくまでも終活情報として、個人が管理するものでございます。こうしたものを取り組みやすい機会づくり、セミナーの開催を含めて、実施してまいりたいというように考えてございます。また、もの忘れチェックシート、これにつきましては、どのようなものがあるのか、こういう名前も含めてこういうものがあるのか、これにつきましては検討させていただきます。また、安心キットの登録内容の追加、これにつきましても、また検討させていただきたいというように考えてございます。以上でございます。

佐藤議員

以上で終わります。

④ 「学校給食の素材と食品添加物について」

高橋議員

将来の子どもたちの健康とカラダづくりにおいて、食事は重要な要素の1つです。ところが食文化の多様化に伴い不安を感じる食材が出てきていることから、給食への影響について質問します。

最近メディアで話題となっている食用のコオロギなどの昆虫食を推奨する目的は食糧不足を補うためのものですが、2050年には世界人口が100億人になるといわれ、重要な栄養源であるタンパク質の確保が必要であり、昆虫食は牛、豚、鶏などの畜産よりも環境負荷が少なく効率よく育てることができる食材とされています。日本人は昔からイナゴを佃煮にして食べる風習もあり、昆虫を食べること自体が問題ではありません。中国の薬学百科ではコオロギは「微毒」、「妊婦は禁忌」として、墮胎薬としても使われていました。しかし1番の問題点はコオロギがゲノム編集しやすいことです。ゲノム編集及び遺伝子組み換えとは、どちらも生物の遺伝子を人為的に操作する技術で、日本では遺伝子組み換え作物を栽培はしていませんが、遺伝子組み換えされた大豆やトウモロコシなどが国内に大量に輸入され、加工食品や調味料、そして食品添加物などがつくられています。

食べ物に関する遺伝子組み換えの歴史は30年程度で海外では様々な実験や研究が行われ、食べ続けることによりがんやアレルギー疾患、不妊症などのリスクが高くなると指摘されています。ゲノム編集に関しては遺伝子組み換えよりもさらに新しい技術なので、食料としての危険性は研究が不十分とされています。それでも遺伝子を操作することから、食べ続けると遺伝子組み換え作物と同様の病気発生のリスクが指摘されています。

以上を踏まえ、以下の3点について教育長に伺います。

1つ目、給食における遺伝子組み換えやゲノム編集食材の現在の使用状況は。

2つ目、今後これらの食材のほかにも児童生徒やそのご家族が不安を感じる食材を使用する際には事前に各家庭に伝えるなどの意向はあるのか。

3つ目、遺伝子組み換えやゲノム編集、昆虫などは今後、食品添加物や調味料に多く含まれていく可能性があります。無添加調味料や無添加食材を使用した「無添加給食」への移行は南幌町の学校給食のイメージアップになると考えますが教育長の考えは。

西田教育長

学校給食の素材と食品添加物についてのご質問にお答えします。

本町の給食は、学校給食法の基準に基づき、安全で安心な学校給食を児童生徒へ提供しています。

1点目のご質問については、現在、遺伝子組換えやゲノム編集された食材は、学校給食に使用していません。

2点目のご質問については、学校給食において、児童生徒や保護者が不安を感じるような食材を使用することは、あってはならないことから、安全性が確認できない食品や不安を抱くような食材を使用する考えはありません。

3点目のご質問については、学校給食において unnecessaryな添加物が含まれる食材の使用は避けていますが、添加物を使用しない「無添加給食」については、食材が限られ献立への影響が懸念されるため、移行は難しいと考えます。

高橋議員（再質問）

1点目と2点目についての答弁のほうは、確認の意味もありますので、わかりました。ありがとうございます。

3点目の答弁に関する再質問をさせていただきます。今はアレルギーを持つ生徒さんは、給食を弁当に変更できるというふうに伺っておりますが、食品添加物以外にも、砂糖・小麦・乳製品に対する懸念など、様々な理由でお弁当に変更したいと思っている保護者や生徒さんも、多くはありませんがいらっしゃいます。なので、アレルギーはなくてもお弁当に変更できるか、できないかということをお伺いしたいと思います。

西田教育長（再答弁）

高橋議員の再質問にお答えします。学校の給食については、学校給食法というものに定められたもので提供しています。そのなかには食育とあって、安全なおいしい給食を出す、提供をする、それ以外にも7つの目標が達成されるようにということで書かれております。その7つの目標のなかには、例えば、望ましい食習慣を養う。それから、明るい社交性及び協同の精神を養う。生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う。それから勤労を重んじる態度を養う。生産だとか、流通及び消費について正しい理解を導く。このような目標があります。学校衛生管理基準に従い、食品事故を起こさないための安全管理を徹底し、安全・安心の給食、これを心掛けて徹底しております。ただ、アレルギー等、これは生命にも関わることであることから、不安がある場合については、学校給食の目的や狙いを十分説明したうえで保護者と相談して、アレルギーの管理表に基づいて個別に対応してまいりたいと思います。

高橋議員

現状では、アレルギーがなければ弁当には変更できないという意味合いで一応理解しました。食育の考え方の一つとして、一人ひとりが食べ方とか、食べるべきも

の、食べないほうが良いものとか、食べると悪化するものとか、様々ございます。旬のものを食べることの大切さとか、添加物、農薬、放射能の危険性なども、やはり子どもたちに伝えていくことというのは、自身の健康な心と体、豊かな人生をつくるうえで大切だと思っていますし、あとは前回のワクチンの一般質問でも言わせてもらったんですけども、やはり何か起こったとしても、やっぱりその自身の自己責任みたいなところになってくると思いますし、その保護者の責任というのもあると思いますけれども、やっぱりそればかり言いすぎると厳しい部分もあると思いますので、やっぱり町としては、できる限りわかりやすく様々な細かい情報提供など、あとはやっぱり選択肢は増やしていったほうがいいんじゃないかなと、僕は感じる場合がございます。再々質問のほうはございませんので、これで一般質問を終了させていただきます。

⑤ 「南幌町ゼロカーボンシティの実現に向けた取組は」

西股議員

世界的な気候変動の要因は、地球温暖化が要因といわれ、今年の夏は気温の異常な上昇などにより、本町の農作物等にも影響が現れてきています。

日本では2050年までに二酸化炭素など温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を「実質ゼロ」に抑える、脱炭素社会の実現を目指しています。北海道においても「ゼロカーボン北海道」の実現を目指していることから、南幌町も2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにしようと、町長は令和5年度第1回定例会において「南幌町ゼロカーボンシティ」の宣言を行いました。

その後、具体的な施策等は示されていませんでしたが、町広報11月号において南幌町地球温暖化対策実行計画進捗状況報告が掲載され、南幌町が取り組む事務・事業として対象施設及び基準排出量や削減目標が初めて公表され、令和4年度の基準排出量は8.7%削減できたとの報告が掲載されていました。

今回の公表は、あくまでも南幌町の行政の事務・事業としていますが、この先は、町だけで取り組んで達成できるとは思えません。

2050年までの約26年間という長いスパンでどのように削減をしていくのか、町民にもっと具体的な計画を知らせる必要があるのではないのでしょうか。また、町民も一体となってこの宣言の実現を目指すことは考えているのか伺います。

大崎町長

南幌町ゼロカーボンシティの実現に向けた取組はのご質問にお答えします。

2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロの実現を目指す「ゼロカーボンシティ宣言」は、本町を含め道内140の市町村で行われました。

本町においては、第4次南幌町地球温暖化対策実行計画に基づき、2030年度に2013年度比で温室効果ガスを50%削減することを目標として、省エネルギーや省資源の取組の実践をはじめ、公共施設や街路灯のLED化、役場庁舎の地中熱ヒートポンプシステム導入など、温室効果ガス排出量削減の取組を進めています。

しかしながら、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すためには、町の事務事業における温室効果ガス排出量削減の取組だけではなく、町民並びに事業者などの理解と協力が必要と考えます。

そのためには、エネルギーの節約や転換、二酸化炭素の少ない交通手段やサービス等の利用など、身近なことからできる行動や取組について、町広報、ホームページ等により周知と啓発を行うとともに、地域と行政が一体となり地球温暖化対策を

推進するため、先進事例などを踏まえ調査検討を進めてまいります。

西股議員（再質問）

再質問させていただきます。地方自治体の温暖化対策に向けた姿勢を示すのが、ゼロカーボンシティの宣言だったのかなというふうに思っております。そのなかにおいてですが、今年の流行語大賞のなかでは、ノミネートされたなかで、地球沸騰化と。温暖化よりもですね、かなり悪いような状況になってきているよという言葉が今出てきております。そういうことを踏まえたなかで、11月のなかでは、事務事業の中で8.7%ということなんです、これは最初の南幌町の地球温暖化対策実行計画のなかでは、30年までに50%まで削減しますよという流れで言っていたと思うんですが、これも今の段階で8.7ということになると、残りですね、約もう6年しかないですから、そのなかでどうやって減らしていくのかということになるんですが、中期の財政計画のなかです、まだ庁舎以外の所のヒートポンプですとか、そういうものの計画もないような状況ですので、事務・事業も50%まで減らすというのは非常に難しいのかなというふうに思います。そのなかでまださらにゼロにしてくよというような形を、26年という非常に長いスパンなんです、そのなかでどのようにやっていくのかというものがですね、もう既にある程度のガイドラインというか、ものは示してもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、この辺の考え方についてですね、町長にお伺いしたいと思います。

大崎町長（再答弁）

西股議員の再質問にお答えをいたします。議員ご指摘のとおり、現在の役場内だけの事務・事業だけで、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることは到底できるものではございませんし、町民や事業者、町民一体となった取組が必要であるということは認識しております。そのなかで、現在の町の事務事業の温暖化対策でございますけども、8.7%削減ということで、広報11月号で令和4年度の実績について掲載をさせていただきました。ちなみに令和5年度から、役場庁舎内の12施設の電力量をカーボンFプランというものに変更してございます。また、街路灯の設置が随分進んでございます。そういうことで、令和5年はまもなく実績が、令和5年も終わりますけども、そういうなかで、令和4年度8.7%の削減が、削減量としまして36%を今試算してございます。令和6年度につきましては、さらにその取組が進みまして、39%の削減ができるのではなかろうかということで、役場内では今そういう数値を押さえてございます。今後、町民への数値化ということをおっしゃっているんじゃないかと思っておりますけども、なかなか町全体

におけます計画や数値化につきましては、排出量の算定や削減量の確認、それと各目標値の設定など、なかなかちょっと難しいようなところがあるのかなということと考えてございます。また現在、国・道もこのゼロカーボンに対しては、加速的に進めているものと思います。これから事業の支援なんかも出てくると思います。先進的な取組も出てくると思います。当面は、広報12月号でも掲載いたしました、現在環境省が国民に示しているゼロカーボンアクション30という取組事例がございまして。そのような啓発をまずは進めている、ライフスタイルの見直しですね。そういうものの町民啓発を進めたいというように考えてございます。

西股議員（再々質問）

それでは再々質問させていただきます。先ほどの回答のなかでですね、町民にできることということで協力していただきたいということで、エネルギーの関係ですとか、交通の関係も出ていたんですが、そのほかでも食品ロスの関係、それとかごみの排出量を減らすんだという取組、そういうこともやっぱり必要になってくるだろうと。エコバックやマイボトルを使用するだとかもあるんですが、緑を育てる、増やすという事業もですね、必要になってくるのかなというふうに思います。やっぱり脱炭素のなかではそういうようなものをしていかなきゃならないのかなと思っております。

今、環境省のほうで、そういうような事業がうんぬんという話があったんですが、例えばですね、町民向けに既存の住宅の省エネに対する増改築というか、エコ部分でですね、そういうものに対する補助金ですとか、EV自動車に対する補助ですとか、そういうのも実際に出ていまして、令和4年度ですとか、令和3年から令和7年までの間ですとか、もう既に実行されているというか、そういうような事業というのが、地域脱炭素の推進のための交付金として既にあるわけなんですよね。ですからそういうものが、これは該当する、しないというのは、私も深く見ていないですからわからないんですが、そういうものがあつたとすれば、今町で行っているリフォームの關係に、そういうものをプラスしてさらに進めるですとか、そういうこともできるんじゃないだろうかなというふうに思います。それと、そういう設備をするよという部分についてもですね、こういう交付金の活用というのはできるのかなというふうに思っております。ですから、もっともっとやはりこういうところを探ってみて、我々よりも情報網もあると思いますので、ぜひ実現に向けた取組のほうにやっていただきたいなと思います。

もう一つあるのは、これをいかに町民に知らせるのかということなんですね。先ほどのあいる一との關係でもどうするんですかという話だったんですが、議会報告

懇談会でもそうですし、行政懇談会でもそうだったと思うんですが、いろんなメディアを通して、町もいろんなアナウンスをしているんですが、それがうまく伝わっていないような状況だったのかなというふうに思います。ですから読まれていたらあまりこういう質問もないのになというのもあったと思うので、こういう事業の周知の仕方というものを、もう1回検討していただきたいなというふうに思います。この関係についてですね、もし何かあれば意見をお伺いしたいと思います。

大崎町長（再々答弁）

それでは、再々質問という形でご答弁をさせていただきます。

以前町では、バイオマスエネルギーとして、稲わらペレット化を目指しまして、調査・研究を進めた経過がございますけども、実用性にちょっと課題があるということで、現在は取組を中止している状況でございます。それと、緑を増やすということで議員からのお話をいただきました。そういう観点では、今みどりの食料システム戦略というものが進められております。これは農村環境の保全や地域資源を維持するものでございます。内容としましては、農薬の使用料を2030年までに10%、2050年までに50%低減するというもので、また、化学肥料につきましても、同様に2030年までに20%、50年までに30%低減するという取組でございます。本町におきましても、この環境型保全に取り組んでいる生産者がおられます。現在、13経営体でございます。面積につきましては178ヘクタールで、現在肥料の高騰もございまして、生産者からのお問い合わせが増えておりまして、取組もこれから増えていくのかなと思っております。また、農協におきましても、化成肥料や農薬を低減する、議員ご承知のとおり、YES! cleanマークの取組を進めております。廃プラスチックの回収も進めております。また、新たな環境保全といいますか、対策といいますか、本年秋に、はれっばの事業管理者が町民に呼びかけまして、中央公園でごみ拾いをして、環境啓発をしていただいた経過がございます。また、さっぽろ連携中枢都市圏では、太陽光パネルの設置助成もございます。本町はその一つの参画団体となっておりますので、この恩恵も被ることができます。また、現在北海道と道住宅供給公社、南幌町が実施主体で一定の脱酸素化対策を施した住宅、ゼロカーボンヴィレッジを進めております。

また、町民生活のなかでも、先ほど言われましたとおり、節電や節水、ごみの減量やリサイクル、食品ロスの削減、または交通手段を見直すなど、様々な取組があります。それらを町民の皆様に、取組が広がるような啓発を行っていききたいと。これにつきましては広報12月号でも若干いたしましたけども、これにつきましては継続的にやっていかないと、町民の意識が上がらないということで考えてござい

す。いずれにいたしましても、幅の広い取組でございまして、長期の計画でございます。そして、やはり社会的な広がりが必要かなというように考えてございますので、まず、そのような町民の意識が広がるような取り組みの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。